

夏休み 親子で学ぶ動物愛護センター

子どもに対する動物の愛護と適正な取扱いに関する普及および啓発を目的として、夏休み期間中に開催します。

日 時	8月7日(木)、21日(木)
会 場	千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)
受 付	9:00～9:30
体 験	9:30～11:30
参加対象	小学4年生～6年生の児童とその保護者
定 員	各日8組まで(先着順)
受付方法	電話にて8月1日(金)9:00より受付開始 ※各日定員に達し次第受付終了
内 容	①動物愛護センター施設見学 ②いのちの教室(詳細未定)



千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711(平日8:30～17:15)

町制70周年記念第2回歴史シンポジウム
「鎌倉時代の東氏～胤頼・重胤・胤行三代を中心に～」の開催について

東庄町町制70周年を記念し、3月に引き続き第2回歴史シンポジウムを開催します。

日 時	9月27日(土) 13:00～16:30(受付12:30～)	●当日プログラム 13:00～13:10 開会行事 13:10～14:40 基調講演 「鎌倉時代前期の東氏一族 - 鎌倉・西国への展開 -」 講師 京都女子大学 名誉教授 野口 実氏
テーマ	「鎌倉時代の東氏～胤頼・重胤・胤行三代を中心に～」	
場 所	町公民館大ホール	
主 催	町教育委員会 ※事前申し込み必要	
申 込	9月19日(金)までに電話、FAX、電子メールにてお申し込みください。 ☎86-1221 FAX86-3454 ✉kyo.syogai@town.tohnosho.lg.jp	14:50～16:20 シンポジウム・クロストーク パネリスト 野口 実/植野 英夫/ 遠山 成一/鈴木 佐 司会 外山 信司 (千葉市立郷土博物館)
		16:20～16:30 閉会行事

教育委員会 教育課 生涯学習係 ☎86-1221

自転車乗車用ヘルメット購入費用を最大2,000円補助します

●対象となるヘルメット

令和7年4月1日以降に購入した新品で、町の指定する安全基準に適合するもの。

●補助金額

ヘルメット本体の購入費の2分の1で上限2,000円(1,000円未満切り捨て)

●申請書類

- ①東庄町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書(町役場2階⑩庶務係で配布または町ホームページからダウンロード)
- ②領収書など(購入者、購入日、購入店名および購入金額の記載のあるもの)の写し
- ③ヘルメットの安全基準の認定などがわかるものの写し
- ④通帳その他の振込先の口座情報がわかるものの写し

●申請期限

令和8年2月27日(金) ※詳細はパンフレットをご覧ください。



町ホームページ▶

総務課 庶務係 ☎86-6082

広報とうのしょう 2025.8 12

交通災害共済一般会員募集のお知らせ

8月1日より受付を開始します

共済期間：令和7年9月1日から令和8年8月31日までの1年間

交通災害共済は、交通事故にあわれた会員に見舞金をお支払いする住民相互の共済制度です。

- Q. 自転車で走行中に自分で転倒して負傷した場合、見舞金は支払われますか。
- A. 交通事故証明書があれば支払い対象になります。
(ない場合は、救急車による搬送が行われた場合対象)

- Q. 診断書料は、支払い対象にならないのですか。
- A. 見舞金の請求にかかる諸費用については対象にいません。
(見舞金の最低額を2万円に設定しているのは、診断書料を勘定して設定しております。)

交通事故にあったら、すぐに警察署に届け出ましょう。

申込窓口▶ 総務課庶務係(役場2階⑩番窓口)

通院1日目から！

交通事故で死傷した場合に見舞金をお支払いします

見舞金 最高150万円[死亡]	掛金(年額) 700円
--------------------	----------------



※本共済は、自動車損害賠償保険ではありません。

総務課 庶務係 ☎86-6082

8月は北方領土返還運動全国強調期間です

北方領土は、日本固有の領土ですが、今なおロシアによる不法占拠が続いています。

北方領土の早期返還の実現のためには、国民一人一人が北方領土問題に対する関心と理解を深め、一丸となって取り組むことが重要です。

皆さんも、この機会に北方領土について考えてみませんか。



総務課 庶務係
☎86-6082

広告

不用品買取・処分致します
鉄くず買取致します
ビニール類・プラスチック類処分します
お困り事はなんでもお問い合わせください。
一般の方 業者の方 大歓迎
0478-80-7015
香取産資源有限会社
香取市木内1182
環境先進はリサイクルから 私たちはリサイクルを通じて社会に貢献します

ぐるぐるかとりスタンプラリー開催中です！

東庄町をはじめとする香取地域の4つの市町を巡り、スタンプを集めて応募すると抽選で特産品が当たるスタンプラリーが好評開催中です。

スタンプの設置は8月31日(日)まで。夏休みを利用して、ぜひお友だちやご家族とスタンプを押しに行ってみてください。
※スタンプ設置場所が休館の場合はスタンプが押せないことがあります。
ガイドブックの休館日をご参照ください。

実施期間 6月14日(土)～8月31日(日)
応募締切 9月5日(金)消印有効
参加方法 台紙にスタンプを押して郵送または香取地域振興事務所窓口へ持参



香取地域振興事務所 ☎54-1311